

このことから、高齢者が住み慣れた地域で元気で長生きできる社会の実現を目指し、「第3期介護保険事業計画・第4期老人保健福祉計画」の策定委員会を設置し、今後3年間の高齢者施策の検討を進めているところであります。

また、18年4月から介護保険法の一部が改正され、その主眼であります「介護予防」を推進するため、18年度から地域介護予防の拠点となります「(仮称)五條市地域包括支援センター」を設置する予定であります。

次に、「障害者施策」につきまして、今回の障害者自立支援法の施行に伴い、障害者自らが契約により福祉サービスを利用する支援費制度から、障害者の方々障害種別にかかわらず、自立した日常生活を営むことができるよう、その有する能力や適性に応じた必要なサービスを受けられるなどの支援制度になりました。

この制度改革を受け、障害者福祉計画の見直し等を行うとともに、障害の有無にかかわらず、市民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指して参る所存であります。

次に、市民の健康保持、増進を図るため、また多くの市民から強い要望があります温水プール等の建設につきまして、18年度から「(仮称)健康づくりセンター」の施設コ

ンセプトの設定、候補地の検討などの基本調査を実施するとともに、運営、維持管理計画および施設計画の概要作成等に取り組んで参りたいと考えております。

教育行政

次に、12番目として「教育行政」の取り組みについて申し上げます。

18年度における学校・園の教育指標は、教育の基本的な部分「知・徳・体」、五條市の特色ある教育「学社融合・国際性・情報」である次の六つの指標を掲げたところであります。

- 1 魅力がありよくわかる授業
- 2 道徳性豊かで命を大切にす心
- 3 健康でたくましい心身
- 4 地域に融合した豊かな人間性
- 5 国際感覚の育成と異文化理解の推進
- 6 IT社会に対応した教育活動

といたしました。

今後は、この指標をもとに、幼児・児童・生徒の調和を図りながら、創意工夫に満ちた「魅力と活力のある学校づくり」と各校の教育成果の公表を推し進められるよう鋭意努めて参る所存であります。

一方、教育施設の整備につきましては、校舎の老朽化に伴い教育環境の改善、建物の

耐久性の確保を図るため、北宇智小学校大規模改修工事を17年度から2か年計画で着手しており、18年度には完成する予定であります。

上水道事業

次に、13番目として水道事業の取り組みのうち「上水道事業」につきましては、生活様式の向上と水需要に対応するため、公共性と経済性との調和を図りながら、健全経営に努めているところであります。

今後は、厳しい財政状況になる見込みであることから、開閉栓、滞納整理、給水停止業務を民間に委託し、経営のスリム化や効率化を図るとともに、市民の皆様により一層のきめ細やかなサービスの提供ができるよう鋭意取り組みで参る所存であります。

次に、「簡易水道事業」につきまして、18年度は、白銀北、白銀南地区の簡易水道整備事業に取り組み、生活環境の改善と公衆衛生の向上を図って参る所存であります。

防災・消防行政

最後に、「市民の生命と財産を守る防災・消防行政」の取り組みについて申し上げます。

まず、「防災対策」につきましては、災害時において、市内の被害状況を早期に把握し、速やかな応急対策に取り組むため、地域の消防団、自主防

災組織と本市の災害対策本部との連携が図れる体制づくりが必要であり、また、地理的および気象条件の異なる西吉野地区、大塔地区については、本部との連携を密にし、速やかに対応するため、現在、地域防災計画の修正作業に取り組んでいるところであります。

次に、消防行政につきましては、合併に伴い、去る18年1月4日から消防署大塔分署を大塔支所内に開署し、分署長以下11名体制で救急体制の整備を図ったところであり、18年度は、分署の整備と大塔支所もあわせて、全面改修を予定しております。

次に、新消防庁舎建設につきまして、既に用地買収を終え、測量および地質調査業務についても17年度内に完了する予定であり、18年度においては、実施設計に着手し、建設工事を施工したいと考えております。

また、年々増加する救急需要に対処するため、救急救命士の養成に努めるとともに、18年度からは、医師の指示の下、救急患者に対して薬剤投与のできる救命士の育成など、救命率の向上を目指して参る所存であります。